

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 平成22年9月30日	平成23年度中間期 平成23年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	79,629	178,636
コールローン及び買入手形	61,927	55,442
商品有価証券	1,462	3,696
金銭の信託	5,857	10,609
有価証券	1,068,607	1,354,600
貸出金	3,057,931	3,552,887
外国為替	2,736	5,838
リース債権及びリース投資資産	43,174	41,318
その他資産	68,029	60,547
有形固定資産	66,662	68,585
無形固定資産	7,333	11,232
繰延税金資産	16,303	12,347
支払承諾見返	23,439	29,766
貸倒引当金	△48,115	△47,959
資産の部合計	4,454,978	5,337,549

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 平成22年9月30日	平成23年度中間期 平成23年9月30日
【負債の部】		
預金	3,959,974	4,803,349
譲渡性預金	6,886	9,053
債券貸借取引受入担保金	68,289	26,696
借入金	60,153	72,712
外国為替	616	656
社債	30,000	30,000
その他負債	58,902	72,272
賞与引当金	1,560	1,830
退職給付引当金	8,003	10,232
役員退職慰労引当金	308	383
睡眠預金払戻損失引当金	253	243
偶発損失引当金	1,390	1,557
繰延税金負債	8	1,069
再評価に係る繰延税金負債	10,055	10,004
支払承諾	23,439	29,766
負債の部合計	4,229,842	5,069,828
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,357	27,822
利益剰余金	115,485	126,778
自己株式	△1,384	△1,528
株主資本合計	176,297	189,911
その他有価証券評価差額金	16,021	13,810
土地再評価差額金	12,392	12,492
その他の包括利益累計額合計	28,413	26,303
少数株主持分	20,424	51,506
純資産の部合計	225,135	267,720
負債及び純資産の部合計	4,454,978	5,337,549

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	56,309	68,315
資金運用収益	33,909	38,480
(うち貸出金利息)	27,155	29,958
(うち有価証券利息配当金)	6,627	8,315
役務取引等収益	7,290	7,814
その他業務収益	13,218	12,265
その他経常収益	1,890	9,754
経常費用	47,649	54,030
資金調達費用	4,061	4,250
(うち預金利息)	3,284	3,460
役務取引等費用	2,371	2,936
その他業務費用	10,161	10,503
営業経費	27,254	32,596
その他経常費用	3,799	3,744
経常利益	8,660	14,284
特別利益	1	1,061
固定資産処分益	0	—
負ののれん発生益	—	1,061
償却債権取立益	0	—
特別損失	346	320
固定資産処分損	71	23
減損損失	176	297
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97	—
税金等調整前中間純利益	8,315	15,025
法人税、住民税及び事業税	390	1,180
法人税等調整額	2,902	3,523
法人税等合計	3,293	4,703
少数株主損益調整前中間純利益	5,022	10,321
少数株主利益	489	1,108
中間純利益	4,533	9,213

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	5,022	10,321
その他の包括利益	△5,268	337
その他有価証券評価差額金	△5,268	337
中間包括利益	△246	10,659
親会社株主に係る中間包括利益	△679	9,580
少数株主に係る中間包括利益	433	1,078

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	36,839	36,839
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	36,839	36,839
資 本 剰 余 金		
当期首残高	25,357	27,824
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	△2
当中間期変動額合計	—	△2
当中間期末残高	25,357	27,822
利 益 剰 余 金		
当期首残高	112,137	118,815
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,274	△1,308
中間純利益	4,533	9,213
自己株式の処分	△2	—
土地再評価差額金の取崩	90	57
当中間期変動額合計	3,347	7,962
当中間期末残高	115,485	126,778
自 己 株 式		
当期首残高	△1,381	△1,529
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	4	4
当中間期変動額合計	△3	0
当中間期末残高	△1,384	△1,528
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	172,953	181,950
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,274	△1,308
中間純利益	4,533	9,213
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	2	1
土地再評価差額金の取崩	90	57
当中間期変動額合計	3,344	7,961
当中間期末残高	176,297	189,911

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,234	13,444
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△5,212	366
当中間期変動額合計	△5,212	366
当中間期末残高	16,021	13,810
土地再評価差額金		
当期首残高	12,483	12,549
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△90	△57
当中間期変動額合計	△90	△57
当中間期末残高	12,392	12,492
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,717	25,993
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△5,303	309
当中間期変動額合計	△5,303	309
当中間期末残高	28,413	26,303
少 数 株 主 持 分		
当期首残高	20,002	51,635
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	421	△129
当中間期変動額合計	421	△129
当中間期末残高	20,424	51,506
純 資 産 合 計		
当期首残高	226,672	259,579
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,274	△1,308
中間純利益	4,533	9,213
自己株式の取得	△7	△3
自己株式の処分	2	1
土地再評価差額金の取崩	90	57
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△4,881	180
当中間期変動額合計	△1,537	8,141
当中間期末残高	225,135	267,720

1160200

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,315	15,025
減価償却費	2,689	2,855
減損損失	176	297
のれん償却額	—	122
負ののれん発生益	—	△1,061
貸倒引当金の増減(△)	△3,625	△3,612
賞与引当金の増減額(△は減少)	18	40
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△62	△70
退職給付引当金の増減額(△は減少)	348	523
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△25	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△115	△81
偶発損失引当金の増減(△)	△2	33
資金運用収益	△33,909	△38,480
資金調達費用	4,061	4,250
有価証券関係損益(△)	769	△4,550
金融派生商品未実現損益(△)	65	25
為替差損益(△は益)	18	17
固定資産処分損益(△は益)	71	23
商品有価証券の純増(△)減	222	△1,723
金銭の信託の純増(△)減	142	10
貸出金の純増(△)減	△49,125	11,358
預金の純増減(△)	70,525	53,761
譲渡性預金の純増減(△)	△913	2,706
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	364	353
コールローン等の純増(△)減	13,072	1,220
コールマネー等の純増減(△)	△6,512	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20,790	△44,194
外国為替(資産)の純増(△)減	321	1,341
外国為替(負債)の純増減(△)	△34	170
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	584	△14
資金運用による収入	34,369	39,115
資金調達による支出	△3,305	△7,836
その他	11,988	8,148
小計	71,282	39,807
法人税等の支払額	△547	△670
法人税等の還付額	272	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,007	39,397

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△234,145	△165,786
有価証券の売却による収入	72,119	93,817
有価証券の償還による収入	40,567	28,843
有形固定資産の取得による支出	△1,272	△1,315
無形固定資産の取得による支出	△965	△1,599
有形固定資産の売却による収入	56	167
無形固定資産の売却による収入	0	—
その他の支出	△16	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,656	△45,925
財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△1,000
自己株式の取得による支出	△7	△3
自己株式の売却による収入	2	1
配当金の支払額	△1,274	△1,308
少数株主への配当金の支払額	△11	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,290	△2,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△53,957	△8,957
現金及び現金同等物の期首残高	132,570	183,949
現金及び現金同等物の中間期末残高	78,612	174,991

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、四半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
- (2) 非連結子会社 2社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年
その他：4年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破

綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、当行においては、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) リース取引の処理方法
(借手側)
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は214百万円増加しております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法
預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項（平成23年度中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,022百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金（求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。）のうち、破綻先債権額は9,252百万円、延滞債権額は114,078百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は307百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,261百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は137,899百万円であります。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,188百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | |
|----------------|------------|
| 有価証券 | 141,369百万円 |
| 貸出金 | 3,000百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,081百万円 |
| その他資産 | 36百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 68,510百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 26,696百万円 |
| 借入金 | 23,387百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オ

5. 追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

プシオン取引証拠金等の代用として、有価証券103,620百万円、現金預け金3,000百万円及びその他資産11百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,388百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,349,046百万円（総口座取引に係る融資未実行残高687,196百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,339,975百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

(10) 有形固定資産の減価償却累計額 70,906百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金34,000百万円が含まれております。

(12) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。
(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は47,939百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、株式等売却益7,560百万円を含んでおります。
(2) その他経常費用には、株式等売却損1,489百万円及び株式等償却1,448百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	—	379,241	
合計	379,241	—	—	379,241	
自己株式					
普通株式	5,465	13	7	5,471 (注)1、2	
合計	5,465	13	7	5,471	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,326	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,326	その他 利益剰余金	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	178,636
日銀預け金以外の預け金	△3,645
現金及び現金同等物	174,991

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産
支店建物であります。
 - リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	228	131	97
合計	228	131	97

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年以内	33
1年超	64
合計	97

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低

いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	26
減価償却費相当額	26

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	43,369
見積残存価額部分	723
受取利息相当額	△5,062
合計	39,031

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	608	13,595
1年超2年以内	538	10,414
2年超3年以内	457	7,518
3年超4年以内	369	5,059
4年超5年以内	272	2,868
5年超	602	3,912

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	168
1年超	2,133
合計	2,302

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	149
1年超	275
合計	425

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	178,636	178,718	81
(2) コールローン及び買入手形	55,442	55,442	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,696	3,696	—
(4) 金銭の信託	10,609	10,609	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	47,615	47,806	191
その他有価証券	1,292,753	1,292,753	—
(6) 貸出金	3,552,887		
貸倒引当金 (*1)	△43,012		
	3,509,874	3,544,234	34,360
資産計	5,098,628	5,133,261	34,632
(1) 預金	4,803,349	4,808,655	5,306
(2) 譲渡性預金	9,053	9,053	—
(3) 借入金	72,712	72,678	△33
負債計	4,885,114	4,890,386	5,272
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,609	1,609	—
デリバティブ取引計	1,609	1,609	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、変動金利によるもの又は約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「8.金銭の信託関係」に記載しております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「7.有価証券関係」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるものうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「10.デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	8,537
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(※3)	5,694
合計	14,231

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について94百万円減損処理を行っております。
- (※3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

7. 有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- (1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成23年度中間期末		
種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	34,430	34,859	429
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	34,430	34,859	429
	その他	—	—	—
	小計	34,430	34,859	429
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	13,185	12,947	△238
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,185	12,947	△238
	その他	—	—	—
	小計	13,185	12,947	△238
合計		47,615	47,806	191

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

平成23年度中間期末				
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,192	42,320	14,871
	債券	1,045,748	1,026,177	19,571
	国債	570,723	561,910	8,813
	地方債	262,030	255,066	6,964
	短期社債	—	—	—
	社債	212,995	209,201	3,793
	その他	89,286	86,394	2,892
	小計	1,192,228	1,154,892	37,335
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,430	31,603	△7,172
	債券	34,237	34,708	△471
	国債	3,008	3,009	△0
	地方債	12,737	12,777	△40
	短期社債	—	—	—
	社債	18,492	18,922	△429
	その他	41,857	48,705	△6,847
	小計	100,525	115,016	△14,491
合計		1,292,753	1,269,909	22,843

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式1,353百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

8. 金銭の信託関係

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

平成23年度中間期末					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

9. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年度 中間期末
評価差額	23,659
その他有価証券	23,659
(△) 繰延税金負債	9,727
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,931
(△) 少数株主持分相当額	120
その他有価証券評価差額金	13,810

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額815百万円(益)を含めております。

10. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,490	2,490	72	72
	受取変動・支払固定	3,490	2,490	△46	△46
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			26	26	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	150,417	93,451	288	288
	為替予約				
	売建	31,755	367	1,394	1,394
	買建	8,330	—	△262	△262
	通貨オプション				
	売建	160,000	106,566	△19,828	△5,172
	買建	152,069	100,447	19,926	7,057
	その他				
売建	1,022	712	130	130	
買建	1,083	750	△66	△66	
合計			1,580	3,366	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ありません。

④ 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	1,140	-	2	2
	売建				
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

⑤ 商品関連取引

該当ありません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成23年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	36,829	36,784	(注) 2

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「6.金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

② 通貨関連取引

該当ありません。

③ 株式関連取引

該当ありません。

④ 債券関連取引

該当ありません。

11. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

子会社（十六キャピタル株式会社）株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 十六キャピタル株式会社
事業の内容 投融資業

(2) 企業結合日

平成23年4月26日および平成23年4月28日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	38百万円
取得原価		38百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

1,061百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

12. 資産除去債務関係

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	280百万円
その他増減額（△は減少）	△5百万円
当中間連結会計期間末残高	275百万円

13. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額

	平成23年度中間期末
1株当たり純資産額	578.46円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成23年度中間期末
純資産の部の合計額	267,720百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	51,506百万円
うち少数株主持分	51,506百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	216,214百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	373,770千株

(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	平成23年度中間期
(1) 1株当たり中間純利益金額	24.64円
(算定上の基礎)	
中間純利益	9,213百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	9,213百万円
普通株式の期中平均株式数	373,773千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	19.54円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	△1,818百万円
うち連結子会社の発行する潜在株式に係る調整	△1,818百万円
普通株式増加数	4,574千株
うち連結子会社が保有する親会社株式に係る調整	4,574千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社岐阜銀行 第一回第4種優先株式 5,000千株

概要・概況等

十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行の本店ほか146か店および株式会社岐阜銀行の本店ほか48か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社、他子会社3社においては、事務受託業務等の金融従属業務等を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

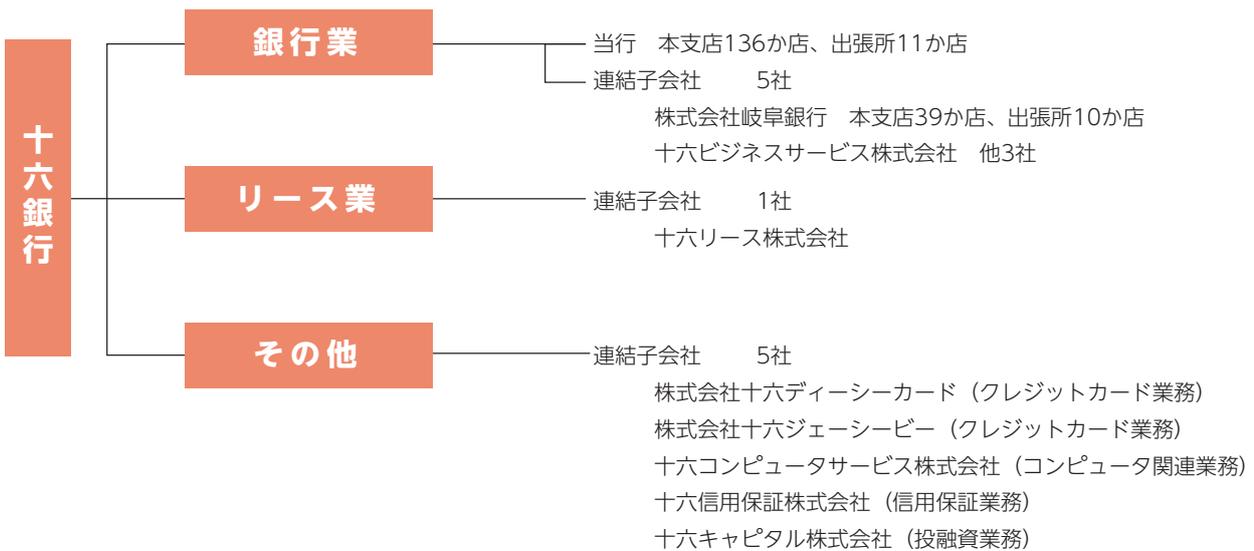
リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

事業系統図



(平成23年9月30日現在)

セグメント情報等

セグメント情報

平成22年度中間期

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,268	10,804	54,072	2,237	56,309	—	56,309
セグメント間の内部経常収益	259	138	398	443	842	△842	—
計	43,527	10,943	54,471	2,681	57,152	△842	56,309
セグメント利益	7,737	492	8,229	435	8,665	△4	8,660
セグメント資産	4,406,813	57,815	4,464,628	31,248	4,495,876	△40,898	4,454,978
その他の項目							
減価償却費	2,456	144	2,600	26	2,627	62	2,689
資金運用収益	33,678	34	33,713	395	34,109	△199	33,909
資金調達費用	3,910	275	4,186	61	4,248	△186	4,061
貸倒引当金繰入額	623	201	825	284	1,109	—	1,109
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,683	374	2,058	20	2,078	76	2,155

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成23年度中間期

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

また、株式会社岐阜銀行及び同行の子会社3社(以下「岐阜銀行グループ」という。))は、銀行業務を中心にグループ一体として経営の構成単位を形成していることから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行、十六ビジネスサービス株式会社、および岐阜銀行グループで構成されており、当行および岐阜銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	55,418	10,744	66,163	2,151	68,315	—	68,315
セグメント間の内部経常収益	259	142	401	483	885	△885	—
計	55,678	10,886	66,565	2,634	69,200	△885	68,315
セグメント利益	12,449	1,077	13,527	783	14,310	△26	14,284
セグメント資産	5,292,964	55,202	5,348,167	32,417	5,380,584	△43,035	5,337,549
その他の項目							
減価償却費	2,624	142	2,767	25	2,792	62	2,855
のれんの償却額	122	—	122	—	122	—	122
資金運用収益	38,306	33	38,340	323	38,663	△182	38,480
資金調達費用	4,144	221	4,365	54	4,420	△169	4,250
貸倒引当金繰入額	△1,073	273	△800	78	△721	—	△721
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,733	11	2,745	6	2,751	81	2,833

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成22年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,433	8,883	10,763	9,228	56,309

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成23年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,541	17,187	10,451	10,134	68,315

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	176	—	176	—	176

平成23年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	297	—	297	—	297

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成22年度中間期

該当事項はありません。

平成23年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 中 間 期 償 却 額	122	—	122	—	122
当 中 間 期 末 残 高	4,709	—	4,709	—	4,709

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年度中間期

該当事項はありません。

平成23年度中間期

当行が子会社（十六キャピタル株式会社）株式を追加取得したことなどに伴い、当中間連結会計期間において、負ののれん発生益1,061百万円を特別利益として計上しております。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	55,578	56,309	68,315	112,477	114,626
連結経常利益	8,405	8,660	14,284	16,937	17,436
連結中間純利益	4,578	4,533	9,213		
連結当期純利益				9,008	9,292
連結中間包括利益		△246	10,659		
連結包括利益					2,924
連結純資産額	220,482	225,135	267,720	226,672	259,579
連結総資産額	4,221,548	4,454,978	5,337,549	4,365,437	5,309,912
1株当たり純資産額	551.73円	562.39円	578.46円	567.75円	556.33円
1株当たり中間純利益金額	12.56円	12.45円	24.64円		
1株当たり当期純利益金額				24.73円	25.35円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—円	—円	19.54円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額				—円	25.16円
自己資本比率	4.7%	4.5%	4.0%	4.7%	3.9%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.95%	11.19%	11.67%	11.10%	11.30%
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,535	71,007	39,397	129,280	159,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,589	△123,656	△45,925	△105,217	△105,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,700	△1,290	△2,411	7,325	△3,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	97,824	78,612	174,991	132,570	183,949
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,112人 (884)	3,127人 (965)	3,768人 (1,232)	3,048人 (881)	3,704人 (1,135)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「13.1株当たり情報」(18ページ)に記載しております。
 3. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」並びに平成21年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	8,888	9,252
延滞債権額	97,276	114,078
3ヵ月以上延滞債権額	646	307
貸出条件緩和債権額	7,076	14,261
合計	113,888	137,899

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,357	27,822
	利益剰余金	115,485	126,778
	自己株式 (△)	1,384	1,528
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	1,274	1,326
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	20,320	51,385
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	4,709
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	47
	計 (A)	195,344	235,214
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,101	10,123
一般貸倒引当金		15,194	15,172
負債性資本調達手段等		58,000	64,000
うち永久劣後債務 (注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	58,000	64,000	
計	83,296	89,295	
うち自己資本への算入額 (B)	83,296	89,295	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	6,561	1,467
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	272,078	323,042
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,234,615	2,556,575
	オフ・バランス取引等項目	51,824	48,639
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,286,439	2,605,215
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	144,648	162,338
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,571	12,987
計 (E) + (F) (H)	2,431,088	2,767,553	
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		11.19%	11.67%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.03%	8.49%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。